

## 令和3年度第2回 堺市アスベスト対策推進本部会議 議事要旨

日時 令和3年9月10日（金）14時～15時

場所 市役所本館4階 秘書課会議室他

※本館3階第1大会議室、出先機関（各区役所、上下水道局、消防局）については  
オンライン

- 議題
- 1 東雲公園予定地内の建築物におけるアスベストの経緯について
  - 2 今回の問題点と改善策について
  - 3 今後の対応について

### 【議題説明及び質疑】

1. 東雲公園予定地内の建築物におけるアスベストの経緯について（資料1：公園緑地部）
2. 今回の問題点と改善策について（資料2：公園緑地部、資料3：事務局）

#### （中野副市長）

- ・資料2の原因①の3項目の記載で、なぜ屋根裏のアスベスト調査の際に気づくことができなかったのか。

#### （公園緑地部）

- ・平成29年に、屋根裏でアスベストラシキものが発見され、平成30年2月に調査を実施。採取箇所は市が指定したが、今回の屋根の一番高い軒部分に露出していることに気づけなかった。
- ・平成31年3月の調査は、平成30年2月の調査を基に、気中濃度を測定した。

#### （市長公室長）

- ・気中濃度の結果が8月30日に出る前、アスベストが疑わしいと思った7月29日、アスベストがあると確認された8月16日の時点では、横の公園が利用できる状態であった。これらの時点で、公園利用者何らかの対処をするべきだったのでは。

#### （公園緑地部）

- ・露出の状態では飛散する可能性は否定できないが、今の敷地の北側が市の所有になり、フェンスで囲まれて立ち入りできない状態である。今の状態で一定落ち着いていると判断した。

#### （市長公室長）

- ・思い込みによる判断がリスク対応時の失敗の要因となる。今回の対応については検証を行い、次の対策に活かしてほしい。

#### （交通政策監）

- ・アスベストの専門家に聞き、どうしていくのが適切かということ、逐一確認することも

ールの一つとして加えてはどうか。

#### (島田副市長)

- ・この本部会議が設置された契機となった北部地域整備事務所の事案と今回の事案の違いを明確にし、今回の問題点を検討する必要がある。北部地域整備事務所は、法に基づく手続き及び煙突の対策をせずに除却、飛散した事案で、今回はアスベスト含有が前提で、それを囲い込み等による除却を行うための調査であった。
- ・今回、以前の調査で発見できなかったことに関しては、現場確認時に建築物石綿含有建材調査者の資格取得者も確認対応することにより、精度が上がっていくのではないかと。

#### (建築都市局長)

- ・今回は非常に特殊な物件であり、元々が一つの建物である。市が買収した部分は一部で、隣が民間所有のため、何らかの対応をする際に隣の部分にまで影響を与える可能性が高い。隣の民間所有者のご理解、ご了承や関係部署と連携した対応が必要となる。
- ・専門家からも色々な助言やアドバイスをいただき対応すべき。

### 3. 今後の対応について (資料4:事務局)

#### (島田副市長)

- ・資料3の今回の改正内容で問題点の確認が必要だが、ポイントは庁内連携による現場確認である。
- ・今回の事案は、建物付きで用地買収物件で、建築都市局及び建設局で同様の物件は十数件ある。これらの物件について、改めてアスベストの確認を早急に行うこと。

#### (建築都市局長)

- ・今回の事案は非常に難しい対策工事が必要であるため、対策チームの設置は理解できるが、市有建築物のアスベスト検出のすべての案件に対策チームをつくるのか。

#### (環境局長)

- ・基本的には公共施設の点検・管理マニュアルに則り、事務局の環境共生課が関係課と協力し所管課と対応を行う。今回のような難しい案件が出てきた場合に特別な対策チームを立ち上げて対応することを想定している。

#### (島田副市長)

- ・北部地域整備事務所の事案では、検証で専門家の意見をもらったので、今回の事例においても専門家の意見が必要。建物付きの買収はアスベストだけではなく、空き家状態での管理をどのように行うかについても併せて検討すること。

#### (交通政策監)

- ・財産管理部局がすべての財産を一元的に把握して、将来に向けて把握しておくべき。財産活

用課がリスト作りも含めて一度整理してはどうか。そうすれば、アスベスト以外の問題にも迅速に対応できるのではないか。

**(市長)**

- ・今回の事案は対応が難しいため、臨時に対策チームを設けて適切に対応する。
- ・国の推計によると、民間建築物解体のピークを迎えるのが令和 10 年頃とされている。同様の事案はこれからも出てくる可能性がある。全国の自治体の事例を収集し常に改善を行い、全国の自治体の中でも、本市だからこそ一番対応できているというようにしたい。
- ・アスベストと疑わしき事例が発生した際には、適切にチェックをして進めること。アスベストに対し適切な対応を行うには全職員がアスベストに関する意識を高く持つ必要があり、職員におけるアスベストに関する知識や危険度、認識の周知徹底を図ること。今後もアスベストの露出というのは発生する可能性はあり、そういう事態が起こった時に適切かつ迅速に対応できるように常に体制を整えておきたい。

**閉会**